

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02930

研究課題名(和文) 第一次世界大戦後ハンガリーにおける「市民社会」と暴力の体制内化

研究課題名(英文) Civil society and embedded violence in Hungary after the First World War

研究代表者

姉川 雄大 (ANEGAWA, Yudai)

千葉大学・アカデミック・リンク・センター・特任講師

研究者番号：00554304

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：第一次世界大戦後ハンガリーの市民社会と体制内化された暴力について、以下のように明らかにした。戦間期ハンガリーにおける権威主義政治の展開は、市民社会の一部が軍事領域に包摂される過程と、自由主義的国民化政策から監視と暴力による統治への転換を含んでおり、後者は、地方当局の政策推進努力と地域住民の反応の相互作用の中から生じていた。この背景には、第一次世界大戦後の体制が確立し準軍事的暴力が体制に回収される際に市民社会が関与し、そこに暴力が埋め込まれるという過程があった。

研究成果の概要(英文)：The development of authoritarian politics in interbellum Hungary involved the process of certain part of civil society being subsumed into a military realm as well as a transition from liberal policies to governance through monitoring and violence, which occurred as a result of a cycle of action and reaction between local administration and local residents. Against this background, there was an ongoing process of embedding violence in civil society alongside the consolidation of the interwar regime of Hungary and dissolution of the paramilitary directly after World War I.

研究分野：西洋近現代史

キーワード：ハンガリー 戦間期 市民社会 自由主義 ナショナリズム 暴力 権威主義

1. 研究開始当初の背景

東欧近現代史における最大の問題の一つは、西欧的な自由主義的發展から遅れ、逸脱した「特有の道」であったかどうかであり、この東欧逸脱論の克服がこの分野の大きな論点となっている。東西ヨーロッパにおける戦間期体制の成立に言及した最新の研究でも、総力戦によって国民国家の凝集力が強化された西欧諸国に対して、国家体制の円滑な成立を成しえなかった東欧を特殊性において論じていた(野村真理『隣人が敵国人になる日』人文書院、2014年等)。

しかし東欧における市民社会の成立を確認してその「西欧」性を指摘する研究の増加に対し、むしろ市民社会における排除や矛盾と暴力こそ検討の対象となるべきとの批判(Tara Zahra, "Going West", *East European Politics & Societies*, 25-4, 2011)があり、これが当該分野の現在の最大の課題であると位置づけられる。第一次世界大戦から戦間期体制の確立に至る時期についても、東欧逸脱論を克服する視座からこの地域を再検討することは、課題として残されていた。

ハンガリー近現代史における最大の問題の一つも、ハンガリー近代史の逸脱論を克服することであり、戦間期の時代像も大枠でこの観点から議論されてきた。ハンガリーの戦間期における自由主義と権威主義の同根性については、研究代表者のこれまでの研究において明らかにされてきているうえ、現地においても同様の問題意識の研究(Ungváry Krisztián, *A horthy-rendszer mérlege*, Jelenkor, 2012等)が現れている。研究代表者はこれまで、ハンガリー近現代史を自由主義の中でとらえ、かつそこに権威主義化の契機を見出すことを大枠の目的として研究してきた。その中で教育政策(体育)を題材とした研究では、19世紀ハンガリーにおけるナショナリズムの人種主義化を、教育の自由主義的な政策目的にもかかわらず起きたのではなく、むしろ自由主義の有する排他性に起因するものだったと論じた。また福祉政策を題材とした研究においては、人種主義政策と福祉政策が結びつくにあたって、在地の「市民社会」がこれを促進する機能を果たした点を論じてきた。

しかしこれらの研究はいずれも、二重君主国期と戦間期の社会を、自由主義と反自由主義に関する問題圏における連続性の中で検討してきており、第一次世界大戦前後の社会変容の要素を十分に扱ってこなかったといえる。研究代表者の近年の研究成果において必ずしも大戦中の総力戦がその後の体制の成立に直接決定的だったとは言えないという点も明らかにしてきたため、戦間期ハンガリー社会の解明にはむしろ二つの革命と反革命を含む大戦直後の状況の検討が課題として挙げられる。ただし、大戦直後の暴力と戦間期体制安定期の権威主義の関連につい

ては一部極右諸組織における系譜の問題に限定して扱われる傾向があり、戦間期の「市民社会」の問題の中に位置付けなおす必要があった。

2. 研究の目的

以上の背景から、本申請研究は戦間期体制成立期の諸問題とその後の社会とを連続して扱いながら東欧特殊論・逸脱論を批判的に再検討するため、戦間期ハンガリーの市民社会をそこにおける暴力の問題から検討すること、その際に、第一次世界大戦後ハンガリーの体制確立期の暴力がどのように体制内化され、このことが戦間期の「市民社会」にどのように影響したかという点から明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

上記課題に応えうる研究の対象として、戦間期の「市民社会」と戦間期体制成立期の諸問題とを直接つなぐ要素が社会団体としての性格を併せ持つ準軍事諸団体であることから、大戦直後の準軍事諸団体や極右諸団体、またこれらの要素を戦間期において受け継ぐような諸団体等が挙げられる。これらが戦間期には市民生活に密着した社会団体の一部としても機能して動員力を持ったことがかねてから指摘されており、その後この観点からはほとんど扱われていないが、本研究の目的から取り上げることが適当である。このため本研究は、主に準軍事諸団体とそこに集った元兵士たちに焦点をあて、彼らを含んで(再)形成された戦間期「市民社会」(民間の相互扶助・福祉・教育等の諸団体やそれらによって形成される地域社会の構造)における矛盾や排除の諸相とは何か、また、その矛盾や排除がどの程度、暴力の体制内化の際にもたらされた矛盾(兵士の再社会化に際して地域社会や諸団体が担った負担等)に起因していたのか、という点の解明を通じて行った。

具体的には、第一次世界大戦直後のハンガリーにおいて準軍事諸団体と市民社会の結節点となった体育・スポーツの諸団体に注目し、主に諸団体や関連政府機関等による請願書・意見書・報告書などの史料を使用して、大戦直後から1930年代までの諸地域・市民社会とハンガリーの権威主義体制の特徴をよくあらわしている諸政策の関係から、研究課題に接近した。ただし、これを中心としながらも、この間のヨーロッパ政治においてハンガリー戦間期史研究の持つ意義を再確認する作業や、本研究課題の前提となる19世紀以来のハンガリーにおける市民社会の成立とそれが社会における暴力の問題とどのようにかかわってきたかという点についても、併せて明らかにするなど、周辺的な主題

にも取り組んだ。

4. 研究成果

(1)本研究課題の今日的な意義および、上述以外の研究状況における位置づけについても明確化するため、周辺の、あるいは前提となる議論の整理を行った。

本研究課題である戦間期ハンガリーの体制と社会の研究が、研究動向の状況だけでなく、現在のヨーロッパの政治状況にとって直接的な必要性も持つことを明らかにし、研究課題の意義を新たに位置付けた。現在のヨーロッパの政治状況に関しては、排他的な右翼ポピュリズムの運動と、東欧（ポーランドやハンガリー）における権威主義的政権の確立が、「ヨーロッパ的」な「市民社会」とリベラルデモクラシーに対する挑戦の問題として注目されている。本研究は、ヨーロッパ近現代史上の「市民社会」と排除の関係を明らかにすることによって、この問題の理解に一定の貢献をするものであるとともに、具体的にハンガリーについて、以下のようなことが確認できた。

本研究の一部において、現在のハンガリーのポピュリズム政権が、家族道徳や労働倫理が市民社会の有用で正当な一員であるかどうかを判断し、他者を新たに線引きする基準となっていること、これが人種主義政治と連関していること、これらは結果として戦間期ハンガリーのそれと類似した国民概念を採用しつつあることを示していること、そしてこのことは戦間期史をハンガリー国民史における継承すべき過去として描きなおすことによって正当化されていることを明らかにした。これらのことは、市民社会と排除や暴力の関係といった主題によって戦間期史に接近するという本研究に、今日的な意義があることを示している。

これらは、5. 主な発表論文等〔雑誌論文〕、〔学会発表〕、〔図書〕で明らかにした。

また、ナショナリズム研究の領域においても本研究課題を位置づける必要があると判断し、これを行った。近現代ヨーロッパ市民社会を再考するためには、これが成立した西欧と成立しなかった東欧という二分法を再考しなければならず、したがって同時にナショナリズム研究における国民化が進行し国民国家が成立した西欧と成立しなかった東欧の民族的多様性という議論を相対化する必要がある。そのために、国民化をその成否について論じるのではなく、住民統治の展開と市民社会の変容の文脈に置き直して理解する必要があることを、主としてナショナリズム研究関連文献の理論的な検討によって明らかにし、本研究課題の実証的研究の理論的な基礎とした。この成果は5. 主な発表論文等〔雑誌論文〕、〔学会発表〕で発

表した。

(2)本研究課題に取り組む前提として、近代ハンガリーにおける市民社会の成立とそこにおける暴力という問題について確認する必要があったため、以下のことを明らかにした。

ペシュト（現ブダペシュト）やボジョニ（現ブラチスラヴァ）などのハンガリーの主要諸都市では、19世紀半ばの段階（1848年前後）のナショナリズム運動において、市民的結社や言論空間といった公衆と政治の回路が開かれ始めていた。このことは、ハンガリーの国政における自由主義化の前提になるとともに、人々が政治にかかわる場としての市民社会が成立しつつあったことを示している。これは5. 主な発表論文等〔図書〕で明らかにした。

19世紀後半から第一次世界大戦前までのハンガリーでは、スポーツ・文化などの市民的結社をアクターとする市民社会を舞台とした、暴力の統制という国家の政治的機能への回路において正統性を独占することをめぐる、市民諸層の競合関係が成立していた。かれらは互いの諸集団に対して差異化しながら、それぞれが自らを男性的で国民的な市民としてもっとも中心的な役割を果たすべき存在として卓越化しており、このことが、ハンガリー国民にとってもっとも適合的な暴力統制の様式をめぐる競合としてあらわれていた。このような競合が行われる場が、市民的諸結社によって形成される市民社会だった。このことを、5. 主な発表論文等〔図書〕の一部で明らかにした。

(3)暴力と市民社会の関係という点から、第一次世界大戦直後の暴力支配状況と戦間期末期（1930年代末～1940年代初頭）の権威主義的体制の関係を、特に準軍事諸団体に注目して以下のように明らかにした。

第一次世界大戦直後のハンガリーでは、十分な正統性を欠いた暴力行使そのものが暴力独占の正統性を創出する過程があった。これは具体的にはホルティの指導する「国民軍」が旧支配層の反革命政治勢力と合流して政治的正統性を獲得する過程を指すが、「国民軍」・準軍事的諸団体・市民諸団体は互いに協力関係や相互浸透的な関係を持っていた。

一九三九年に学校内外の体育やスポーツなどにかかわるすべての活動・団体は、国防当局が設置する統括機関の指揮下に入ることになり、すなわち、暴力がそこに限定され、そこで統制される場である、一方の軍隊が他方のスポーツを併合した。以下のような過程である。第一に、戦間期体制確立の際に準軍事諸団体が武装解除される過程で、これら諸団体は軍事訓練とナショナリズム教育を主導する地位を得ることを目的としてスポーツ団体への転換をはかり、各地のスポー

ツ諸団体の糾合や設置を再開し、ほかの極右組織も各地のスポーツ団体運営に深く関わるようになっていった。第二に、青年の学校外体育義務制度との関連では、全国防衛力協会はその実施機関との協力関係を維持した。このような協力関係は体育やスポーツにおける学校内外の区別を薄めていくことに寄与し、軍事による市民社会における身体文化の包摂という結果がもたらされた。

本研究は、これらの事実から、市民社会における暴力統制の機能と場（スポーツ諸団体とその活動）が、暴力装置が直接市民社会を統制できるようになるための拠点のひとつになった背景に、で述べたような、十分な正統性を欠いた暴力行使そのものが暴力独占の正統性を創出する過程があったということ明らかにした。この成果は5．主な発表論文等〔図書〕の一部で発表される。

(4)本研究は、ハンガリーの戦間期体制が、暴力の体制内化によって確立すると同時に、19世紀的な寡頭制的自由主義体制とその枠組みにおける国民化政策の再開として確立されたことにも注目し、その展開と権威主義的統治の変容を、政策と地域社会の関係における暴力という点から明らかにした。

具体的には、一方に国民化政策の一環として行われる学校外体育義務制度「レヴェンテ制」、他方にその対象となる青年層とかれらを取りまく地域社会、中間に彼らと直接かわる指導員・教師・地方当局があるなかで、これらの関係における暴力の様相と、それがもたらす統治の変容が、以下のようなものであったことを明らかにした。

第一次世界大戦後、暴力を体制内化して自由主義的な国民化政策を推し進めることを想定した学校外体育義務制度は、1920年代に青年層の国民化とそのための組織化を十分に果たすことができなかった。

この国民化の失敗は、一方でこれを克服しようとする直接実施者たちによる暴力や暴力装置の脱法的な動員を、他方でこれに対する反抗をもたらし、地域社会における暴力と反抗の連鎖が生じた。

この状況から、軽微な妨害行為の背後に反秩序分子が想定されるようになり、これを特定するクロス・レファレンス・システムの統治手法が諸地域当局のレベルで出現し、これが戦間期ハンガリーにおける、監視と暴力による権威主義的統治の展開の嚆矢となった。

これらを前述(3)と併せて理解すると、市民社会と暴力の体制内化との関係は、次のようになる。ハンガリーでは第一次世界大戦までに暴力をめぐる競合空間としての市民社会が成立していた。第一次世界大戦後、軍事的暴力と市民社会とは、暴力統制の正統性の創出とそれによる暴力の体制内化において、一定の協力関係をもった。その後国民化政策の失敗克服のために、暴力は再び表面

に呼び起され、暴力と反抗の連鎖が地域社会に出現した。これらの展開が、暴力を前提とした統治と暴力装置による市民社会の一部機能の包摂の、原因となった。

本研究は以上のように、第一次世界大戦後ハンガリーにおける暴力の体制内化と、戦間期の市民社会の関係を明らかにし、(4)の成果は5．主な発表論文等〔雑誌論文〕で発表した。なお、並行して行ったナショナリズムの歴史に関する理論的研究との関連では、国民化の成否の論点にかかわって、国民化の失敗と統治の転換の文脈に置き直すという形で現状の研究上の問題点に回答したものである。

5．主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

姉川雄大、ナショナリズム研究における普遍性と個別性、査読なし、東欧史研究、第39号、119-123頁、2017年3月。

姉川雄大、戦間期ハンガリーにおける国民化政策の反自由主義化、学校外体育義務制度「レヴェンテ制」の失敗と転換、査読あり、歴史学研究、第953号、1-18頁、2017年1月。

姉川雄大、「テロルの館」とホロコースト記念センター 全体主義犯罪とホロコースト、ロシア・ユーラシアの経済と社会 No. 1005 (特集：中東欧、ロシアの歴史・記憶政治) 査読なし、21-25頁、2016年6月。

〔学会発表〕(計4件)

姉川雄大、"History, "Christian Nationalism," and Neoliberal Politics in Contemporary Hungary," 25th International Conference of Europeanists, 505 North Michigan Avenue, IL Chicago 60611 (InterContinental Chicago Magnificent Mile) 2018年3月28日。

姉川雄大、書評 Pieter M. Judson "The Habsburg Empire. a new history" Harvard University Press, 2016、東欧史研究会 2016年度第6回例会、大東文化大学、2017年3月11日。

姉川雄大、20世紀国民国家史研究に向けて 主に東ヨーロッパ史の視点から、比較教育社会史研究会 2016年秋季例会、青山学院大学、2016年11月26日。

姉川雄大、人種福祉国家としての戦間期ハンガリー 「生産的社会政策」(1940-44)における国家・社会・家族、西洋近現代史研究会 2015 年 12 月例会、駒澤大学、2015 年 12 月 19 日。

〔図書〕(計 4 件)

石井昌幸・坂上康博・高嶋航・中房敏朗・姉川雄大 他、スポーツの世界史(一色出版、2018 年 10 月刊行予定、650 頁)、頁数未定、第 6 章「ハンガリー 市民社会における暴力とスポーツ」(仮)。

堀越孝一、姉川雄大 他、悪の歴史 西洋編(下)(清水書院、2018 年 4 月、503 頁)、336-346 頁、「コシュート・ラヨシュ 改革と革命の指導者」。

橋本伸也・姉川雄大 他、せめぎあう中東欧・ロシアの歴史認識問題 ナチズムと社会主義の過去をめぐる葛藤(ミネルヴァ書房、2017 年 12 月、303 頁)、94-102 頁、第 7 章「ハンガリー 五六年研究所、「テロルの館」、ホロコースト記念センター」/193-214 頁、第 13 章「ハンガリーの歴史認識と現代政治 「ヨーロッパ」性と新自由主義・人種主義政治」。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

姉川 雄大 (ANEGAWA, Yudai)
千葉大学・アカデミック・リンク・センター・特任講師
研究者番号：00554304